

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業における利用定員設定の考え方

【基本的な考え方】

○利用定員とは

- 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業における確認において定め、**給付費(委託費)の単価水準を決めるもの**。(子ども・子育て支援法第27条第1項)
- **施設・事業者からの申請に基づき、市町村が認可定員の範囲内で、確認の手続きの中で設定する**(施設・事業者の意向、最近の利用人員実情、今後の見込みなどを踏まえ適切な利用定員を設定)(法第31条第1項、自治体向けFAQ№99)
- 新たに確認を行う際は、「利用定員の設定」に関して、**子ども・子育て会議の意見を聴取する**。(法第31条第2項、第43条第3項)

○利用定員設定・変更にあたっての基本的な考え方(確認にかかる留意事項通知及びFAQより整理)

(基本ルール)

- **利用定員は認可定員に一致させることを基本としつつ、原則として認可定員を超えない範囲内で利用状況を反映して設定する必要がある**(全国一律の基準なし)(通知第3の1(2)ア、FAQ№99)
- **原則、利用定員を超えて入所させることはできない**(ただし、年度途中の需要の増大、災害、虐待等、やむを得ない事情がある場合はこの限りではない。)(条例第22条、48条、通知第3の1(2)オ)
- 利用定員の**設定区分は、1号、2号、3号(0歳/1,2歳)**。(同一号内の年齢別の定員変更は手続き不要だが、本市では把握のため提出を求めている。)

(留意点)

- やむを得ない事情があり、**恒常的に利用定員を超えて受け入れをしている場合**(連続する過去2年度間常に定員超過かつ各年度年間平均在所率120%以上の場合)には、**利用定員を見直すことが必要**(通知第3の1(2)オ、FAQ№96)
- なお、1号認定については、直前の連続する過去2年度間、2号・3号については、直前の連続する5年度間常に利用定員を超えており、かつ、各年度の年間平均在所率が120%以上の場合には減額調整(FAQ№105)

(設定・変更手続き)

	施設・事業者	根拠等
新規設定	確認申請書を市町村に提出	法第31条第1項、第43条第1項
変更(増加)	確認変更申請書を市町村に提出	法第32条第1項、第44条第1項
変更(減少)	3月前に 確認変更届出書を市町村に提出	法第35条第2項、第47条第2項

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業における利用定員設定の考え方 【新潟市における考え方】

基本的な考え方並びに、新すこやか未来アクションプランにおける教育・保育量の見込及び確保の方策等を踏まえ設定

○第2期 新すこやか未来アクションプランにおける確保の方策、提供体制の考え方

(教育・保育の量の見込みに対する確保の方策)

- ・ 1号認定は、現在の提供体制で受け入れ可能であり、将来的な見込みに対しても供給過多のため適切な定員調整を行います。
- ・ 3号認定(1,2歳)の定員は、需要に対して不足している状況です。引き続き、施設整備や小規模保育事業の活用など、当分の間の低年齢児を中心とした、受け入れ体制の充実を図ります。
- ・ 併せて、供給過多である1号の定員数を低年齢児の受入にシフトする方向性についても検討していきます。
- ・ なお、これらについては「市立保育園配置計画」の基本方針に基づき検討・実施していきます。

(認定こども園への移行支援・普及に係る考え方)

- ・ 認定こども園は、幼稚園と保育園の機能や特徴を併せ持ち、保護者の就労状況やその変化等にかかわらず、柔軟に乳幼児期の保育や学校教育を一体的に行う利便性の高い施設であることから、既存の幼稚園や保育園からの移行について、地域の状況、利用者のニーズ、施設・設備等の状況や設置者の意向を踏まえて支援するとともに、認定こども園の適正な配置に努めます。

○定員設定・変更時期・変更手続き 等

- ・入園募集及び次年度予算要求(概算)、子育て会議での意見聴取等の関係から、原則4月とする。(従来どおり)

(令和2年度の場合)

月	R3. 4 認可・開設等関連	R4. 4 認可・開設等
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・R3開設予定(小規模含む)の把握(事前協議) ・R3移行希望の把握(事前協議) ・R3定員変更希望の把握(事前協議) 	<ul style="list-style-type: none"> ・R3整備希望調査実施
7～8月	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>子ども・子育て会議 開催 (R3 認可、定員設定等、R3 施設整備(=R4 利用定員関連)にかかる意見聴取)</u> 	
8月頃～	<ul style="list-style-type: none"> ・R3予算要求 (私立保育園運営委託費・施設型給付費・地域型給付費、施設整備費等) 	
9月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・定員決定 (9月発行の入園の手引きにて公表) 	
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・R3当初予算議決 	